



題字は達増知事

令和5年7月号

発行所

一般社団法人 岩手県畜産協会

〒020-0605 滝沢市砂辺389番7

☎ 019-694-1300(代)

FAX 019-694-1305

URL: <http://iwate.lin.gr.jp>

E-Mail: info@iwate.lin.gr.jp

印刷 小松総合印刷



会長理事就任のご挨拶

一般社団法人岩手県畜産協会
会長理事 伊藤 清孝

去る6月30日に開催された一般社団法人岩手県畜産協会第91回定時総会で理事に選任され、その後の理事会で、会長理事に選定された伊藤清孝でございます。会長理事就任に当たって、一言、ご挨拶を申し上げます。

私自身、長く、農業団体の運営に携わって参りましたが、この度、県全域を所管する農業団体の代表に任ぜられ、その重責に身の引き締まる思いであるとともに、関係の皆様からご支援・ご協力を賜りつつ、本県農業の健全な発展に微力ながら心血を注いで参りたいと考えています。

さて、令和4年2月に起きたロシアのウクライナ侵攻は世界に大きな衝撃を与え、戦いは長期化の様相を呈し、先行きが見えない状況となっています。ウクライナ侵攻は、コロナ禍の中で一層の混乱を招き、穀物や原油などの商品価格の高騰などにより、国内では食料品やガソリン価格などの高騰が生じ、国民生活に一層の打撃を与えています。

このような情勢下で、国においては、食料安全保障の強化が喫緊かつ最重要課題となっており、食料・農業・農村基本法の見直しが進められています。

畜産分野においても、ウクライナ侵攻の影響は深刻で、中国の穀物需要の増加、地球規模の気象

変動等の影響により、穀物価格は一段と上昇。特に、配合飼料価格の高騰は切実な問題であり、4年度の第3四半期・第4四半期には配合飼料価格安定制度による補填に加え、「配合飼料価格高騰緊急特別対策」として、生産コスト削減等に取り組む生産者に対し補填金を交付したほか、5年度以降は本制度に「新たな特例」を設けて対策が講じられています。

このような中で、影響が深刻な酪農に目を向けると、配合飼料や輸入乾牧草の価格の高騰は、購入飼料に依存した酪農経営を直撃し、現に廃業が進み、土地基盤に立脚しない畜産経営の脆弱性を露呈した状況となっています。あらためて、自給飼料生産の強化とそのため土地利用集積の推進など、国産の飼料資源に立脚した畜産経営の重要性が認識されています。

また、畜産経営の安定を脅かすものとして、各種家畜伝染病にも注意を向けなければなりません。国内で発生が続く高病原性鳥インフルエンザや豚熱の防疫対策に万全を期するとともに、韓国で発生している口蹄疫については、過去の国内の発生事例をみても、最初に韓国で発生している状況にあることから、国内への侵入リスクが極めて高い状況にあり、韓国を始め口蹄疫が発生している国への渡航は可能
(次頁へ続く)

畜産春秋

もくじ CONTENTS

畜産春秋.....	1	家畜の保健衛生(148).....	8
第91回定時総会.....	2	畜産の研究(143).....	9
令和5年度農林水産部畜産課業務方針(その2).....	4	乳用牛群検定情報(6).....	10
岩手県養豚振興会第26回通常総会及び養豚経営研修会開催.....	7	畜産技術情報(97).....	11
岩手県チキン協同組合第51回通常総会.....	7	子牛市場及び家畜市場成績.....	12
岩手県馬事振興会第51回定時総会.....	8		

【「岩手の畜産」は、バックナンバーも含め協会のホームページでご覧いただけます。】

な限り控え、消毒や飼養家畜の健康観察など発生予防を徹底する必要があります。

国内の畜産にとって、自給飼料の増産など国内資源に立脚した畜産物の生産、飼養衛生管理の強化、家畜改良の推進は国民に安全な畜産物を安定供給するという食料安全保障上極めて重要な課題です。

グローバル化の進展により、世界各地で起きる

様々な事象が短時間で我が国に影響をもたらす状況にあって、畜産経営の安定、家畜改良の推進、家畜衛生の推進など、多岐にわたる事業を担当する当協会の役割はますます大きくなっています。事業推進に当たって、生産者をはじめ、関係機関・団体の皆様から、特段のご理解とご協力を賜るようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

第91回定時総会

令和5年6月30日に一般社団法人岩手県畜産協会の第91回定時総会が開催され、上程の第1号議案「令和4年度計算書類及び財産目録について」及び第2号議案「役員を選任について」は、それぞれ原案どおり可決承認されました。

1 会長挨拶要旨

令和5年度第1四半期も本日で終わりとなるが、畜産を取り巻く情勢は、ウクライナ情勢や輸出量の多い国々の作柄不良のほか、円安傾向が続いていることなどから、穀物相場の高騰が続いており、4月の配合飼料価格については、1トン当たり約10万円と前年同月を12%上回り、依然高止まりの状態が続いている。

今、畜産分野は、まさにグローバル化の進展により、各種貿易協定の締結による影響のみならず、いわゆるエサ高による影響にも晒されている状況にある。

今般のエサや資材等の高騰の影響は、従来の影響とは異なり、先行きの見えない深刻な状況で、特に、酪農家の廃業が例年になく進んでいるほか、5月に入り、和牛肥育農家の経営悪化により、8年ぶりに和牛子牛平均価格が1頭当たり60万円を割り込むなど、繁殖農家への影響も懸念されている。

国では、4年度の第3四半期・第4四半期に配合飼料価格安定制度による補填に加え、「配合飼料価格高騰緊急特別対策」として、生産コスト削減等に取り組む生産者に対し補填金を交付したほか、5年度以降は本制度に「新たな特



例」を設けて対策が講じられているものと認識している。

また、和牛子牛価格の下落時の対策として、黒毛和種では3か月ごとの平均で60万円を下回った場合、差額の3/4を助成する「和牛子牛生産者臨時経営支援事業」を措置しており、今後の発動状況を注視していく必要がある。

当協会としては、これらの情報等をもとに、引き続き、個別経営体への経営改善指導等につなげたいと考えており、農業団体としても、あらゆる機会を通じ、国等に対して、経営安定への支援を求めて参りたい。

今後も、ご支援、ご協力を賜るようお願い申し上げます。

2 令和4年度事業報告

(1) 概況

新型コロナウイルスは、世界保健機関がパンデミックと認定(2020年3月12日)してから3年が経過した。この間、国内では8度にわたり感染拡大の波が到来し、在宅勤務や事業推進に係る多くの会議等がウェブによるリモート開催を余儀なくされるなど、大きな影響を与えて

 <p>くずまき高原牧場特産品</p>	<p>ご宿泊・ご宴会にご利用下さい。</p> <p>くずまき交流館プラトール</p> <p>TEL. 0195-66-0555 FAX. 0195-66-0511</p>	<p>乳製品の自宅宅配承っております。</p> <p>ミルクハウスくずまき</p> <p>TEL. 0195-66-0030 FAX. 0195-66-0031</p>	<p>風車が回る高原の焼肉レストラン</p> <p>レストハウス袖山高原</p> <p>TEL/FAX. 0195-68-2010</p>
	<p>くずまき高原牧場 一般社団法人</p> <p>〒028-5402 岩手県岩手郡葛巻町葛巻40-57-125</p> <p>TEL. 0195-66-0211 FAX. 0195-66-0755</p>	<p>葛巻町畜産開発公社</p> <p>〒028-5402 岩手県岩手郡葛巻町葛巻40-57-125</p> <p>TEL. 0195-66-0211 FAX. 0195-66-0755</p>	

きた。

こうした中、当協会では、令和4年度は感染防止対策を講じながら岩手県家畜共進会を3年ぶりに開催したほか、第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会に向けて、6月6日に県内関係機関・団体からなる岩手県協賛会を立ち上げ計画的に準備を行った。大会の結果は、9つの区のうち7つの区で上位入賞を果たし、前回は上回る成績を収めた。

令和2年度から始まった生産基盤拡大加速事業（増頭1頭当たり246千円交付等）については、前年度実績を下回ったものの、119戸の農家が参加し、導入頭数は339頭を数えた。同じく繁殖雌牛の増頭を目的とした肉用牛経営安定対策補完事業・中核的担い手育成増頭推進の導入頭数67頭を合わせると406頭で、特に、加速化事業が引き続き繁殖農家の増頭意欲を喚起している結果となった。

また、東北生乳販売農業協同組合連合会（以下「東北生乳販連」という。）からの業務委託契約に基づいて平成19年4月から実施してきた生乳検査業務について、令和4年11月に、東北生乳販連から検査業務の広域統合を図るため、当協会との業務委託契約を解除する旨の通知があり4年度末で終了となった。

家畜衛生面では、豚熱や高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の東北における発生リスクが、これまでになく高まった年度となった。前年度に引き続き、養鶏場における自衛防疫意識の高揚を図るため、11月16日に「高病原性鳥インフルエンザ相次ぐ発生！（チラシ）」を配布したが、3月14日に、県南地域の養鶏場でHPAIの発生を許すこととなった。

畜産経営を取り巻く環境は、令和4年以降、ウクライナ情勢に伴う穀物価格の上昇等によって配合飼料価格が上昇し畜産経営を圧迫している。特に、酪農家は生乳需給の緩和基調などの要因も加わり収益性が悪化しており、本県でも例年以上に離農が進んでいる。

このように、畜産経営については、先行きに不透明感を増す状況となっており、当協会には、今後一層、畜産農家のニーズへの的確な対応が求められている。

(2) 事業区分ごとの事業費

ア 実施事業

(ア) 継続事業1（畜産経営の改善指導等）	87,550千円
(イ) 継続事業2（肉用牛肥育経営の安定）	770,323千円
(ウ) 継続事業3（家畜自衛防疫）	199,848千円
計	1,057,722千円

イ その他事業

(ア) その他1 家畜人工授精用精液流通調整事業	51,637千円
(イ) その他2 家畜登録事業	45,449千円
(ウ) その他3 生乳検査事業	77,065千円
(エ) その他4 研修事業ほか	3,655千円
計	177,806千円

3 新役員体制

○会長

伊藤 清孝【新任】（岩手県農業協同組合中央会 代表理事会長）

○副会長

渡辺 亨【重任】（学識経験者）

○常務理事

菊池 伸也【重任】（学識経験者）

○理事

杉原 永康【重任】（(一社)岩手県農業会議 会長）

高橋 司【重任】（全国農業協同組合連合会岩手県本部 本部長）

菊池 秀峰【重任】（全国共済農業協同組合連合会岩手県本部 本部長）

菊地 一男【重任】（岩手県農業共済組合 組合長理事）

上田 幹也【重任】（(公社)岩手県農業公社 理事長）

藤村 明智【重任】（㈱いわちく 代表取締役社長）

武田 哲【新任】（岩手県市長会）

中居 健一【重任】（岩手県町村会）

佐々木一弥【重任】（(一社)岩手県獣医師会 会長）

服部 隆行【重任】（岩手県中央家畜衛生協議会 代表幹事）

村上 睦【新任】（岩手県南家畜衛生推進協議会 代表幹事）

谷崎 勉【重任】（岩手県北家畜衛生協議会 代表幹事）

橋本 晋栄【重任】（岩手県養豚振興会 会長）

○監事

荒木田裕樹【新任】（岩手県信用農業協同組合連合会 代表理事理事長）

藤原 孝務【重任】（岩手県農業信用基金協会 専務理事）

小西 善之【新任】（学識経験者（岩手中央酪農協同組合 代表理事組合長））



登録番号 L14000002

母豚2,000頭の一貫経営

・ JGAP認証農場 ・ 良質豚ふん堆肥の供給
・ 徹底した衛生管理と優良系統豚による斉一性の高い高品質豚肉の生産・供給

「みなみよ〜とん株式会社」

岩手町大字川口36-242-3

TEL. 0195-62-9087 FAX. 0195-62-9373

※精肉のご用命は岩手畜流会（食肉専門店）へ

令和5年度 農林水産部畜産課業務方針 その2

II 令和5年度の業務運営方針

1 本年度の業務における主要課題

対策事業の凡例 : ○県単新規 ○県単継続 ●国庫新規 △国庫継続 ◇機構事業

項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェック方法など)	担当
(1) 大家畜経営への支援 ③ 大家畜共通	○畜産・酪農経営安定対策への加入状況 (一部再掲) 〔肉用子牛 R4: 97.5%〕 〔肉用肥育牛 R4: 53.0%〕	<p>【畜産・酪農経営安定対策の周知と活用促進】 (一部再掲) 広域振興局担当者会議等を通じた制度の周知 〔肉用子牛生産者補給金制度(△)、肉用牛肥育経営安定交付金制度(△) 配合飼料価格安定制度(△)〕</p> <p>【畜産関連制度資金の周知と活用促進】 (再掲) ① 畜産関連資金の要望の取りまとめ(5月、8月、11月、2月) ② 融資に係る研修会等の開催、県HPによる情報提供等 (畜産特別資金融通事業(◇))</p> <p>【飼養管理技術向上と経営高度化のための指導支援】 ① 畜産コンサルタント団等による農家個別指導及び地域研修会の開催 ② 県HPによる畜産関係情報の発信 (畜産振興総合対策推進指導事業(○))</p> <p>【スマート畜産技術の普及拡大の支援】 「酪サポチーム」、「肉サポチーム」によるICT機器の導入に係る技術指導や補助事業を活用した導入の支援 ① モデル経営体の生産データや技術指導の留意点の整理 ② 若手指導向け「岩手県スマート畜産技術導入事例集(仮)」の作成(6月) ③ 導入を計画している畜産経営体への技術指導 ④ 国庫補助事業等を活用したICT機器の導入支援 〔畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(△) 畜産経営体生産性向上対策事業(△) 飼料自給率向上総合緊急対策事業(●)〕</p>	畜政担当 振興担当 畜政担当 畜政担当 畜政担当
(2) 中小家畜経営への支援 養豚・養鶏	○畜産・酪農経営安定対策への加入状況 (一部再掲) 〔豚 R4: 66.2%〕 〔肉用鶏 R4: 100.0%〕 ○子実用とうもろこし作付面積 R4: 39.9ha ⇒ R5: 55ha	<p>【畜産・酪農経営安定対策の周知と活用促進】 (一部再掲) 広域振興局担当者会議等を通じた制度の周知 〔プロイラー価格安定対策事業(○)、肉豚経営安定交付金制度(△) 配合飼料価格安定制度(△)〕</p> <p>【畜産関連制度資金の周知と活用促進】 (再掲) ① 畜産関連資金の要望の取りまとめ(5月、8月、11月、2月) ② 融資に係る研修会等の開催、県HPによる情報提供等 (畜産特別資金融通事業(◇))</p> <p>【水田を活用した自給飼料の増産】 ① 飼料用米の生産・利用の拡大 ・需要調査に基づく需要者リストの作成及び地域農業再生協議会への情報提供による地域のマッチングの支援(12月・1回) ② 水田を活用した子実用とうもろこしの作付・利用の拡大 ・子実用とうもろこしの栽培技術指導 ・耕畜連携の促進に必要な乾燥調製・保管施設の整備、収穫用コンバイン等の導入の支援</p> <p>【生産基盤の整備支援】 ・高度な畜産環境対策を実施するための施設等の整備 (畜産環境対策総合支援事業(△)) ・畜舎等の建設を予定している経営体の整備・経営計画作成支援 (畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(△))</p>	畜政担当 振興担当 畜政担当 畜政担当 畜政担当 振興担当
(3) 自給飼料の増産	○牧草収量 R4: 3,642kg/10a ⇒ R5: 6,000kg/10a ○飼料用トウモロコシ R4: 6,855kg/10a 14ha ⇒ R5: 7,000kg/10a	<p>飼料基盤造成整備の推進 ① 飼料基盤の整備44.79ha、実施設計の実施 ② 新規地区の掘起し 〔農山漁村地域整備交付金(△) 農業競争力強化農地整備事業(△)〕</p> <p>【自給飼料増産の推進】 (再掲) ① 粗飼料増産の推進 ・牧草・デントコーンの単収向上に向けた技術指導 ・飼料高騰に対応した二毛作の取組や草地更新、高栄養価牧草の作付推進 ・デントコーン収穫後にライ麦を作付する二毛作の現地研修会の開催(9月) ② 自給粗飼料の生産・利用拡大のための国庫事業等の導入支援 〔耕畜連携国産飼料利用拡大対策事業(●) 国産粗飼料流通体制着化(△)〕</p>	畜政担当 畜政担当

動物の健康は人の健康につながる

●動物用医薬品販売の全国ネットワークを駆使し、あらゆる動物の健康維持に貢献します。

動物用医薬品・畜産用資材・器材・医療機器・医薬品

MPアグロ株式会社

本社:北海道北広島市大曲工業団地6-2-13 盛岡支店:TEL 019(638)3291

項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェック方法など)	担当
	<p>○預託頭数 R3: 10,735頭 ⇒ R5: 10,800頭 ※公共牧場経営等実態調査(R4実績はR5.6に判明)</p> <p>○コントラクター等による作業受託面積 (飼料収穫) R4: 3,667ha ⇒ R5: 3,754ha</p> <p>○飼料用米作付面積 R4: 5,830ha ⇒ R5: 6,450ha</p> <p>○稲WCS作付面積 R4: 2,234ha ⇒ R5: 2,400ha</p> <p>○水田等における放牧頭数 R3: 2,412頭 ⇒ R5: 2,450頭 ※放牧利用実態調査(R4実績はR5.5に判明)</p>	<p>【公共牧場の機能強化】 ① モデル牧場に対する専門家派遣等の現地指導、現地研修会等の開催(9月) ② 自給飼料増産のための機械導入支援 〔農山漁村地域整備交付金(△) 公共牧場機能強化等体制整備事業(△) 公共牧場Reborn事業(ゼロ予算)〕</p> <p>【コントラクター等外部支援組織の育成・強化】 ① コントラクター間の連携と作業の効率化に向けた検討(7月、9月、11月)及び意見交換会の開催(1月) ② 作業の効率化に向けた機械の故障リスク低減研修会等の開催(12月) ③ 飼料生産組織による安定的な国産飼料の供給に対する支援 (飼料生産組織の規模拡大等支援事業(●))</p> <p>【水田を活用した自給飼料の増産】(再掲) ① 飼料用米の生産・利用の拡大 ・需要調査に基づく需要者リストの作成及び地域農業再生協議会への情報提供による地域のマッチングの支援(12月・1回) ② 水田を活用した子実用とうもろこしの作付・利用の拡大 ・子実用とうもろこしの栽培技術指導 ・耕畜連携の促進に必要な乾燥調製・保管施設の整備、収穫用コンバイン等の導入の支援</p> <p>【水田等を活用した放牧の促進】 隔障物の整備や牛の導入など放牧の取組に係る支援 (畜産生産力・生産体制強化対策事業(△))</p>	<p>畜政担当</p> <p>畜政担当</p> <p>畜政担当</p> <p>畜政担当</p>
<p>4) 家畜排せつ物の良質堆肥化と流通促進</p>	<p>○家畜排せつ物法に基づく適正処理割合 R2: 100% ⇒ R3: 100%</p>	<p>【家畜排せつ物の適正管理と堆肥の利用促進】 地域協議会による巡回指導等(通年)、家畜排せつ物法施行状況等調査(12月)の実施</p> <p>【バイオマスエネルギーの利活用促進に向けた支援】 家畜排せつ物由来のバイオマス施設の運営等の情報収集 〔主なバイオマスエネルギー発電稼働施設〕 ・葛巻畜産開発公社メタン発電施設 ・(株)バイオガスパワーしずくいし ・十文字チキンカンパニーバイオマス発電所</p>	<p>畜政担当</p> <p>畜政担当</p>
<p>5) みどりの食料システム戦略への対応</p>	<p>○堆肥を有効活用した草地改良 R4: 0ha ⇒ R5: 40ha</p>	<p>【環境負荷軽減の推進】 ① 環境負荷軽減を目指した飼料生産を推進するため、堆肥を有効活用した草地改良の取組の実証 (環境負荷軽減型自給飼料生産拡大支援事業(◎)) ② 畜産経営体が行う環境負荷軽減(不飽和脂肪酸カルシウムの給与等)の取組の支援 (環境負荷軽減型持続的生産支援事業(△))</p>	<p>畜政担当</p>
<p>3 安全・安心な産地づくりの推進</p> <p>【目指す姿】 消費者から信頼を得ながら、国内有数の畜産産地として本県の地位が高まっている</p>			
<p>(1) 全畜種共通</p>	<p>○JGAP認証農場 R4: 14戸 ⇒ R5: 15戸</p>	<p>【畜産GAPの推進】 ① 地域における指導体制の充実に向けた指導員の養成(指導者養成研修会派遣7人) ② JGAP認証取得意向農場に対する個別指導の実施(7回×5公所)、取組事例研修会の開催(2回) ③ JGAP認証審査に合格した生産者に対する認証取得経費の支援 ④ 中小規模の畜産経営体のJGAPへの理解醸成 (持続的生産強化対策事業のうち畜産GAP拡大推進加速化事業(△))</p>	<p>畜政担当</p>
<p>(2) 家畜伝染性疾患の監視・危機管理体制の充実・強化</p>	<p>○飼養衛生管理基準を遵守する農場 牛 R4: 65.3% ⇒ R5: 75% 豚 R4: 97.8% ⇒ R5: 100% 家きん R4: 100% ⇒ R5: 100%</p> <p>○特定家畜伝染病等の確定診断率 R4: 100% ⇒ R5: 100%</p>	<p>【事前対応型の家畜伝染病防疫体制の整備】 ① 家畜伝染病の侵入防止対策の強化を図るため、飼養衛生管理基準の遵守の徹底に係る農場の巡回指導*や農場のバイオセキュリティの強化に資する資機材の整備支援等の実施 *農場定期巡回: 牛 1回/5年、豚 1回/年、家きん 1回/年 ② 家畜飼養状況の定期的な把握(定期報告受理とデータ更新) ③ 防疫作業支援班員等を対象とした研修会の開催(県民くらしの安全課と連携) ④ 発生を想定した防疫演習の実施 〔家畜伝染病予防事業(△) 農場バイオセキュリティ向上対策事業(△)〕 ⑤ 豚熱の発生子防を図るため、家畜防疫員、知事認定獣医師及び登録飼養衛生管理者によるワクチン接種 (豚熱予防的ワクチン接種事業(△))</p> <p>【家畜伝染病診断技術能力の向上】 ① 家畜防疫員・臨床獣医師等を対象とした特定家畜伝染病等*の診断技術研修の開催 *口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ、豚熱、炭疽 ② 家畜衛生講習会・研修会への派遣によるスペシャリストの育成(5~10月、ウイルス1名、総合1名、基本1名、牛疾病1名、豚疾病1名、鶏疾病1名、海外悪性伝染病1名、病性鑑定研修4名) (家畜伝染病予防事業(△))</p>	<p>衛生担当</p> <p>衛生担当</p>

項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェック方法など)	担当
	<p>○高病原性鳥インフルエンザ・豚熱・口蹄疫の発生 R4：1戸⇒R5：0戸</p> <p>○牛ヨーネ病清浄化対策農場(対象6農場) R4：100%⇒R5：100%</p> <p>○牛伝染性リンパ腫清浄化促進農場 R4：132戸⇒R5：140戸</p> <p>○オーエスキー病清浄度維持率 R4：100%⇒R5：100%</p> <p>○改善(目標達成)農場 R4：100%⇒R5：100%</p> <p>○動物用医薬品及び飼料の使用に係る違反事例 R4：0件⇒R5：0件</p> <p>○産業動物臨床獣医師及び農林水産分野公務員獣医師数 産業動物獣医師 R2：150名⇒R12:155名 農林水産分野公務員獣医師 R2：73名⇒R12:80名 〔獣医療を提供する体制の整備を図るための〕 〔岩手県計画(令和3年3月策定)の目標値〕</p>	<p>【重要家畜伝染病等の防疫対策の推進】</p> <p>① 口蹄疫に類似する症状を呈する牛・豚疾病情報の迅速な把握 ② 豚熱ワクチンの接種による免疫獲得状況の把握(52戸) ③ 高病原性鳥インフルエンザ対策のための家さん飼養者への報告徴求の継続(505農場)及び高病原性鳥インフルエンザウイルスのモニタリング(39農場) ④ 牛ヨーネ病の法定検査(5年間隔)、県外導入牛及び県外預託牛検査の継続、発生農場における計画的自主淘汰の推進 ⑤ 牛伝染性リンパ腫の発生農場の清浄化の推進、発生農場・公共放牧場・集団育成施設とその利用農場におけるまん延防止対策の継続 ⑥ 豚オーエスキー病の清浄性確認検査の実施(2か年間隔で県内全戸を実施) 〔家畜伝染病予防事業(△) 牛海綿状脳症防疫対策事業(△)〕 ⑦ 野生いのししへの経口ワクチンの散布 (経口ワクチン散布技術効率化事業(地方競馬全国協会))</p> <p>【生産性向上対策の推進】</p> <p>① 「酪サポチーム」及び「肉サポチーム」による乳質改善指導、繁殖巡回指導等の生産性向上の支援(随時) ② 診療獣医師との連携による生産性の阻害要因の特定(病性鑑定)及び対策の実施(随時) (家畜衛生技術指導事業(△))</p> <p>【畜産物安全性確保対策の推進】</p> <p>① 畜産物中の薬剤の残留防止を図るため、ポジティブリスト制度に基づいた動物用医薬品販売業者に対する適正流通、農場に対する適正使用の指導(通年) ② 飼料安全法に基づく飼料取去・立入検査による適正な飼料の流通の監視(4~12月) ③ 鶏卵のサルモネラ汚染防止を図るための検査、ネズミ等有害獣駆除等による衛生管理の指導(通年) (家畜衛生技術指導事業(△) 飼料安全対策事業(△))</p> <p>【獣医師の確保対策の推進】</p> <p>① 獣医系大学等に対する就職説明会の開催(9大学) ② 県機関における獣医学生の職場体験研修の受入(延べ5大学10名程度、8~9月) ③ 修学資金貸付事業による獣医師候補者の確保(継続分：大学生13名、新規分：大学生2名、高校生1名) ④ 地域の実情にあった獣医療提供体制の検討(4地域) (獣医師確保対策事業(○))</p>	<p>衛生担当</p> <p>衛生担当</p> <p>衛生担当</p> <p>衛生担当</p>
4 放射性物質の畜産被害への対応	【目指す姿】 原発事故に起因する放射性物質被害を乗り越えた生産者が、経営の正常化とともに、新たに生産基盤の強化を行っている		
(1) 放射性物質検査	○県産畜産物の安全性の確保 牛肉中の放射性物質濃度50Bq/kg超過事例 R4：0件⇒R5：0件	【放射性物質検査の計画的な実施】 ① 牛肉中の放射性物質濃度検査の対象牛の出荷前の牛肉中放射性セシウム濃度算定シートによる推定及びと畜場出荷時の生体推定検査の実施 ② 利用自粛要請地域における前年度に22Bq/kg超過した圃場、肥培管理不足のは場、新播草地及び畦畔草等の検査の実施(1,000点予定) (放射性物質被害畜産総合対策事業(○))	畜政担当
(2) 汚染牧草等の処分と適正保管	○汚染稲わら等は、焼却等の処理完了まで適正保管 牧草の処理必要(保管)量：647トン 稲わらの処理必要(保管)量：383トン 牛ふん堆肥の処理必要(保管)量：4,533トン	【汚染牧草等の処理の促進】 ① 処理の長期化が見込まれる市町への中長期保管対策(一時保管施設の補修等)の支援 ② 関係部局との協調による一時保管中の牧草、稲わら及び牛ふん堆肥の焼却等の促進 (放射性物質被害畜産総合対策事業(○))	畜政担当
(3) 東電への損害賠償請求	○放射性物質被害畜産総合対策事業費全額の早期受領 賠償請求額：9,545,505千円(第1~14次) 合意済額：9,531,992千円(見込含) 支払対象外：6,289千円 未払額：18,223千円 ○R5年度中に第15次請求(R4年度事業分)を予定(年1回)	【東京電力との損害賠償請求に係る協議の継続】 未合意となっている経費に係る東京電力との協議の継続	畜政担当

農畜産物の「安心・安全」を未来につなぐ



小田島商事株式会社

<動物用医薬品・ワクチン・プレミックス・器具機材>

本社 〒025-0311花巻市卸町66番地 TEL 0198-26-4151代
花巻(営) 0198-26-4700代 八戸(営) 0178-34-2284代
大船渡(営) 0192-26-4740代

プレミックス工場 0198-26-4726代 家畜衛生食品検査センター 0198-26-5375代 横手(営) 青森(営) 古川(営) 山形(営) 酒田(出) 福島(営) 旭川(営) 札幌(営) 帯広(営) 釧路(出)

岩手県養豚振興会第26回 通常総会及び養豚経営 研修会開催

令和5年5月18日、岩手県養豚振興会（橋本晋栄会長）の第26回通常総会及び令和5年度第1回養豚経営研修会が盛岡市繫で開催されました。



橋本会長

冒頭の会長挨拶要旨は次のとおり。「飼料高が続く中、国から補填を出していただいているが、その制度がどういった作りになっていて、どういった場合に発動されるのかなど、自分たちを守ってくれる国の制度をきちっと勉強して、自分自身の知識を高めていく必要がある。業界がどういった考えで、どういった思いで動いているのかということ、県と一体となってオール岩手で進んで行けたらと思っている。」

総会では、令和4年度事業報告及び収支計算書、令和5年度事業計画及び収支予算書等が原案どおり承認されました。



瀧本講師

研修会では、まず最初に、三井物産株式会社食料本部畜水産事業部畜産事業室室長補佐の瀧本昌平氏から、「世界と日本の畜産情勢2023」と

題してご講演がありました。講演では、「ウクライナは穀物輸出でトウモロコシが世界第4位、小麦が世界第5位の輸出国であり、世界に与えている影響は大きい。アルゼンチンでは60年ぶりの干ばつが発生しており、大幅に収穫量が減少する見込み。一方で、米国農務省は、2023年の穀物価格は、作付面積が増加したことから、軟化するとの予想を示しており、今後、配合飼料の価格低下も想定される。」との飼料を取り巻く情勢や今後の



櫻井講師

見通しについて話がありました。

次いで、一般社団法人日本養豚協会（以下「JPPA」という。）専務理事の櫻井保氏から、「豚マルキンについて」と題してご講演がありました。「豚マルキンについては、現在の飼料価格の高騰で経営が厳しいにもかかわらず発動が無い、生産費が現状に合わない、地域格差が理解されていないなどの様々な不満の声が生産者から聞かれる。JPPAとしては、肥育豚生産費統計と豚マルキンの算定に差があるなどの課題も認識しており、今後、国と協議していきたい。」と、JPPAにおける豚マルキンへの対応等について説明がありました。

参加された会員からは、今後のトウモロコシ相場の展望や豚マルキンにおける生産費算定等について質問が出されるなど、研修内容への関心の高さが伺われました。

岩手県チキン協同組合 第51回通常総会

令和5年5月18日、岩手県チキン協同組合（十文字保雄理事長）の第51回通常総会が、組合員全員出席の下、盛岡市内で開催されました。



冒頭の理事長挨拶要旨は次のとおり。「令和4年度は、飼料価格、人件費及び資材費の高騰等、コスト高騰の1年

だった。特に飼料価格は、令和3年度から高い水準で推移しており、補填金の財源確保が難しいという懸念があったが、国や岩手県が畜産関係予算に配慮くださり、感謝申し上げたい。人材確保については、今後も厳しい状況だが、労働力不足を解消するために、しっかり対応していきたい。また、鶏舎の更新等、設備投資については、円安により建築物価が非常に高く推移している。資材高騰も経営を営む上で負の要因となり、今後も心配の種が多いことから、岩手県のサポートを引き続きお願いしたい。新しい時代に向けて、組合の活動を見直ししながら、今後も進めていきたい。」

- 共進会用 馬・乳牛 } 用頭絡手綱・馬衣・乳牛用新型牛衣・ ●牛馬手入用毛ブラシ
- 肉牛 } 肉牛用牛衣 根ブラシ・金ぐし
- 普通乗鞍・ウエスタン鞍・ポニー用鞍等乗馬具・鞍馬具一式・畜犬具
- 電気工事用革ケース・カバン・スック製袋カバン・リュックサックバンド・安全帯
- せんてい鉄ケース他造園工具ケース類 ●その他特別御注文のカバン等承って居ります

創業110年品質第一手造りの店

岩手県指定店 **塩釜馬具店**

盛岡市大沢川原2丁目2の32 TEL 019-622-5393 (労働福祉会館隣)

総会では、令和4年度事業報告・決算、令和5年度事業計画・予算等の議案が原案どおり承認されました。令和5年度事業計画では、岩手県プロ

イラー価格安定対策事業の推進、高病原性及び低病原性鳥インフルエンザ防疫対策の徹底などに重点を置いた事業推進を図ることとしました。

岩手県馬事振興会第51回定時総会



千葉会長

令和5年5月31日、一般社団法人岩手県馬事振興会（千葉伝会長）の第51回定時総会が岩手県公会堂で開催されました。

冒頭の会長挨拶要旨は次のとおり。「飼料や電気代等の高騰により経営が苦しい状況

が続いているが、岩手県からは補正予算による畜産農家への経営支援や馬事振興会が実施している馬産振興総合対策事業の補助金を増額していただいた。また、岩手県馬事振興会は令和3年で創立50周年を迎え、昨年度、記念誌を発刊した。過去を振り返れるような立派な記念誌となった。」

総会では、令和4年度事業報告及び計算書類等が上程され、原案どおり承認されました。令和5年度事業計画では、馬産農家や後継者・技術者の育成、優良馬改良、繁殖促進などに重点を置いた事業推進を図ることとしました。

家畜の保健衛生 (148)

令和5年度野生イノシシに対する豚熱ワクチン野外散布の実施について

1 国内の養豚農場における豚熱の発生状況

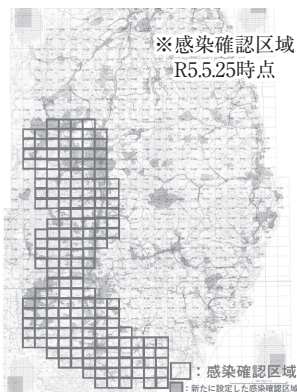
豚熱は、2018年9月に26年ぶりに国内で発生し、これまでに18都県86例（161農場）の発生が確認され、約36万頭が殺処分されました。

現在、九州及び北海道を除く39都府県において、農場で飼養される豚に対して本病ウイルスワクチンが接種されています。

2 野生イノシシにおける豚熱ウイルス感染確認状況 (2023年6月7日現在)

我が国では34都府県において野生イノシシへの本病ウイルス感染が確認されています。

農林水産省では、全国の野生イノシシ検査情報を取りまとめ、ホームページ上に掲載しておりますので、ご確認ください。



https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/wildboar_map.html



本県においては、2022年4月に一関市で捕獲された野生イノシシに県内で初めて感染が確認され、これまでに全県で477検体の内100例（6市3町）の感染が確認されています。

3 野生イノシシを対象とした豚熱経口ワクチン散布について

本県では、豚熱ウイルスが野生イノシシを介して養豚農場に侵入するリスクを低減させるため、岩手県猟友会、市町村等の協力のもと、令和4年10月から野生イノシシへの豚熱経口ワクチンの散布を開始し、今年度も散布地域を拡大して実施します。

【令和4年度実績】

- ・対象市町：盛岡市、滝沢市、雫石町、紫波町、矢巾町、花巻市、北上市、一関市、奥州市、金ケ崎町、平泉町
- ・散布地点：上記11市町の山林等約100地点
- ・散布時期：令和4年10月～11月

【令和5年度計画】

- ・対象市町村：県内全市町村
- ・散布地点：山林等約310地点
- ・散布時期：令和5年5月～6月（前期）
9月～10月（後期）

小ロットのオンデマンド印刷から
大量商業印刷まで

各種印刷・ドキュメント処理・アンケート調査支援



CTPシステム

小松総合印刷株式会社

岩手県盛岡市鉦屋町15-4 TEL (019) 624-1374 FAX (019) 623-6719
E-mail: mail@koma-tsu-gp.com URL: http://www.koma-tsu-gp.com

4 【山林に立ち入る方へ】～豚熱ウイルスの拡散防止のために～

- (1) ウイルスは土にも含まれます。靴の泥は山で落としましょう。
(水洗い、消毒するとさらに効果的です。)
- (2) イノシシを誘引しないよう、飲食物は捨てずに持ち帰りましょう。

- (3) 家畜がいる施設には近寄らないようにしましょう。
- (4) イノシシの死体を見つけたら、管轄の自治体に連絡してください。

※ ウイルスを山林から持ち帰らないよう、ご協力をお願いします。

畜産の研究 (143)

現場後代検定で脂肪交雑が県歴代最高成績の「美津貴」号がデビュー & ゲノム育種価脂肪交雑県No.1 「久隆照」号の現場後代検定を開始

1 新規県基幹種雄牛「美津貴(みつぎ)」号

いわて和牛改良増殖対策事業推進協議会(会長・県畜産課総括課長)では、令和5年3月に、産肉性に優れる「美津貴」号を本県の基幹種雄牛として新たに選抜しました。

【美津貴(みつぎ)】

血統：美津照重×百合茂×安平×福桜(宮崎)



「美津貴」号の現場後代検定調査牛(種雄牛の産肉性の遺伝能力を評価する検定において、肥育成績

表1 「美津貴」号の現場後代検定成績

性別	検定頭数	CW (kg)	REA (cm ²)	RT (cm)	SFT (cm)	YE (%)	BMS (No.)	上物率	A5率
去勢	7	506.1	65.9	8.5	2.6	75.0	9.1	100.0	82.4
雌	10	453.8	69.9	8.2	3.7	75.0	9.4		

CW: 枝肉重量、REA: ロース芯面積、RT: パラの厚さ、SFT: 皮下脂肪の厚さ、YE: 推定歩留、BMS: 脂肪交雑

表2 県内で畜された肥育牛の枝肉成績(平成29年4月~令和4年3月)

性別	頭数	CW (kg)	REA (cm ²)	RT (cm)	SFT (cm)	YE (%)	BMS (No.)	上物率	A5率
去勢	38,455	514.0	64.0	8.1	2.5	74.5	7.6	83.6	45.7
雌	25,627	435.5	61.5	7.7	2.8	74.6	7.5		

CW: 枝肉重量、REA: ロース芯面積、RT: パラの厚さ、SFT: 皮下脂肪の厚さ、YE: 推定歩留、BMS: 脂肪交雑

を調査するための産子) 17頭の成績は、BMSNo.の平均値が去勢9.1、雌9.4、全体で9.3を記録し、これまでに本県で実施した現場後代検定の中で最高であった「百合花智」号の9.1を超え、歴代最高の成績となりました。

また、調査牛の約6割がBMSNo.10以上、A5率が82.4%であり、抜群の脂肪交雑能力を発揮し、ロース芯面積、バラの厚さ及び歩留基準値も過去5年間の岩手県関連出荷牛平均と比較して優れた成績であり、充実した枝肉の造りが期待されます(表1、2)。

さらに、産肉能力育種価(令和5年4月評価)において、脂肪交雑で上位1/10以上(H評価)、ロース芯面積で上位1/4以上(A評価)と高い遺伝能力を示しました。

2 現場後代検定牛「久隆照(ひさたかてる)」号

「久隆照」号は、ゲノム育種価の脂肪交雑において県有種雄牛中No.1です。優れたゲノム育種価で基礎雌牛に選抜された母「はなこのこ」号に「美津照重」号を計画的に交配し生産されました。

【久隆照(ひさたかてる)】

血統：美津照重×隆之國×安福久×百合茂



4月に開催された現場後代検定調査牛を選抜する幹旋会に出品された産子は、父「久隆照」号や父方祖父

「美津照重」号の特徴が多く引き継がれ、かつ、体型が良く揃っており、高い産肉能力がいかななく発揮されることが期待されます。

なお、令和5年度は「久隆照」号のほか、「秀

お届けします！ 一歩すすんだ安全・安心

JA全農北日本くみあい飼料(株) 北東北支店

〒020-0891
岩手県紫波郡矢巾町流通センター南2丁目5番2号
TEL 019-638-7910 FAX019-638-7920

《牛の飼料は、すべて専用工場・専用工程で製造し、専用車で生産者の皆様にお届けいたします。》

茂久」号及び「重桜」号の現場後代検定を開始しており、検定成績の判明は令和7年を予定しています。

3 凍結精液の供給

本県の新規基幹種雄牛の凍結精液は、令和4年度から、販売本数が1,000本を超えるまで1,000円/本（手数料・税別）に価格を据え置きしています。令和4年に選抜された「菊百合福」号は令和5年3月で供給本数が1,000本を突破し、4月の注文分から2,000円/本（同上）に価格改定となりました。

また、ゲノム育種価の脂肪交雑で県有種雄牛No.

1である「久隆照」号、同年度現場後代検定開始の「秀茂久」号及び「重桜」号についても1,000円/本（同上）で先行販売しています。

精液の販売収入は、本県の黒毛和種集団の育種・改良のための貴重な財源となることから、ご理解、ご協力をお願いします。

県では、特色ある「和牛産地いわて」の評価向上のため、今後とも「たねやま営業部」によるPR活動、Facebookによる情報発信、和牛専門誌への広告掲載等、県有種雄牛の利用拡大に向けた活動に努めて参ります。

乳用牛群検定情報(6)

一般社団法人家畜改良事業団

今回は東日本大震災が発生した平成23年以降の305日乳量と分娩間隔の推移についてご紹介いたします。震災においては、被害を受けた農家も多く、生乳出荷等の流通も混乱しました。当然検定成績は低いものとなりましたが、その後の回復を知ることができます。

1 乳用牛群検定概況

この5月に令和4年度乳用牛群能力検定成績速報が公開されました。令和4年度末時点の検定農家は、昨年と比較して463戸（6.6%）減少し、6,567戸となりました。特に都府県の減少が著しく、276戸（8.6%）減少し、2,926戸となっています。

岩手県においては、16戸（4.3%）減少し、354戸となっており、減少の傾向は都府県平均よりは少ないものでした。

2 305日検定成績

図1 および図2に305日検定成績を示しました。令和4年の305日乳量は全国平均で9,939kg、北海

道9,962kg、都府県9,890kgといずれも過去最高乳量となりました。岩手県においては、一昨年の令和3年に過去最高の9,842kgを記録しましたが、令和4年は9,826kgでした。僅か16kg及びみせんでしたが、それでも歴代2位となる記録です。

乳成分関係では、乳脂率が高く北海道と同様の3.97%となっています。蛋白質率、無脂固形分率は、ほぼ都府県平均と同程度の成績となっています。

濃厚飼料給与量について、岩手県は都府県平均と比較して少なめの傾向にあるのは例年同様です。北海道に近い給与量となっています。

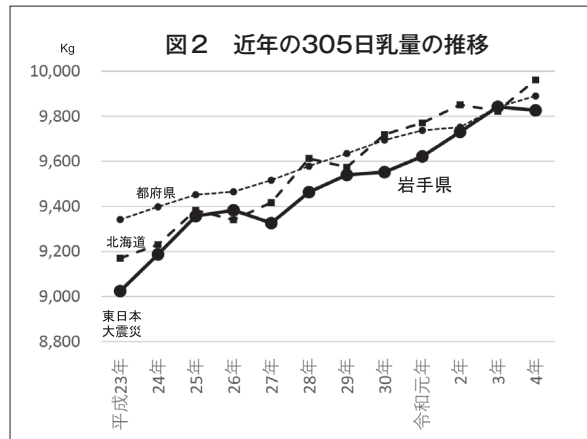


図1 令和4年度検定成績

305日検定成績（立会、ホルスタイン）

Table with 12 columns: 検定別, 都道府県, 頭数(頭), 乳量(kg) (平均, 最低, 最高), 乳脂率(%) (平均, 最低, 最高), 平均乳脂量(kg), 蛋白質率(%) (平均, 最低, 最高), 無脂固形分率(%) (平均, 最低, 最高), 平均濃厚飼料給与量(kg), 平均乳飼比(%), 平均飼料効果, 平均体重能率指数. Rows include 北海道, 都府県, and 岩手県.



ガスの未来、その一歩先へ ~Our Future. Take one step~

東邦アセチレン株式会社 八戸事業所

〒039-2245 青森県八戸市北インター工業団地1丁目8番8号 tel 0178-21-2200 fax 0178-21-2202

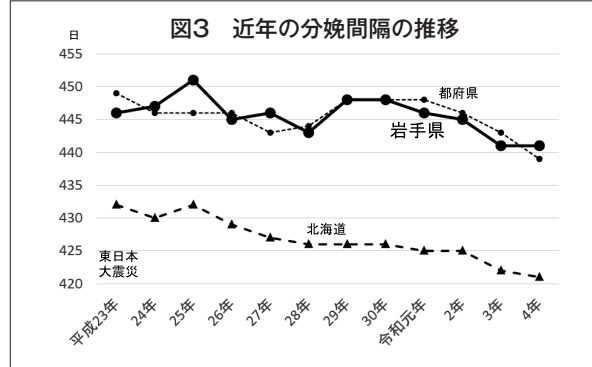
3 分娩間隔

図3に示したとおり北海道、都府県ともに短縮する傾向にあります。昨年比較で北海道が1日短縮し421日、都府県が439日となっています。全国としては3日間短縮し426日となっています。分娩間隔は震災のあった平成23年が全国として最も長く、ここから比較すると全国で12日間短縮したことになります。

岩手県の分娩間隔は昨年同様の441日でした。岩手県でも分娩間隔が最も長かった年は、震災からちょっとずれて平成25年の451日となります。ここから起算すると10日間分娩間隔が短縮したことになります。ちなみに、震災前の平成22年の岩手県の分娩間隔は440日でしたので、まだ1日足りませ

んが、ようやく震災前と同レベルに回復しています。

従来、乳量が伸びると、分娩間隔が長くなると言われてきましたが、近年は全国的に乳量と分娩間隔ともに改良改善が進んでいます。



畜産技術情報 (97)

1 採草地の更新目安

採草地は造成・更新後、2年目をピークに年々収量が漸減します。草地更新の目安は8年程度とされていますが、近年の温暖化等により衰退が早まっている場合がありますので、植生や収量など状況に応じて草地更新を行うのがベターです。

収量が減少する主な理由として、①化学肥料の施肥や降雨によって土壌が酸性に傾く(土壌化学性)、②土壌がトラクタで踏圧され固くなる(土壌物理性)、③雑草の侵入(植生の悪化)、が挙げられます。これらのことを考慮し、草地更新の目安を表1に示しました。

表1 採草地の状態と草地更新の目安

土壌化学性 土壌物理性	植生	基幹牧草の被度		
		70%以上	70~50%	50%未満
			雑草被度	
土壌pH5.5以上 かつ 土壌硬度21mm未満*	◎	○	△	△
土壌pH5.0~5.5 または 土壌硬度21~26mm*	○	△	×	×
土壌pH5.0以下 または 土壌硬度26mm以上*	×	×	×	×

(※「土壌硬度」は山中式硬度計による値)

- ◎：更新不要(目標収量に達しない場合は、要因を調査し対策検討)
- ：更新検討(更新前に土壌改良、肥培管理、雑草防除で対応可能か判断)
- △：要更新(作溝式播種機による追播を検討。必要に応じて雑草防除実施)
- ×：要更新(原則完全更新、雑草が少ない場合は表層攪拌法可)

2 完全更新(プラウによる土壌反転耕)

牧草の播種適期は8月下旬から9月中旬です。播種が早すぎると発芽した個体が干ばつで死滅、遅すぎると越冬できずに死滅します。

積雪前までに草丈10cm以上、分けつ3本以上の成育を確保できるようなスケジュールで作業します。一般的な完全更新のスケジュールは図1のとおりです。

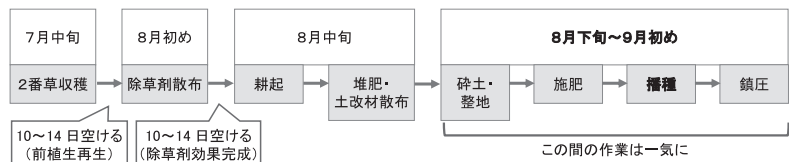


図1 完全更新のスケジュール例

雑草の侵入が著しい場合は、除草剤を2回散布する前植生処理+播種同日処理法が有効です。詳細は農業改良普及センターにお問い合わせください。



毎日3回、牛乳・ヨーグルト・チーズ。「3-A-Day」をはじめよう。

3-A-Dayのルールは簡単。牛乳・ヨーグルト・チーズをどれでも自由に1日3回(または3品)、食生活にとりいれる。そうすれば少ないエネルギー(カロリー)で食生活が改善されて、栄養バランスの良い食事になるという、簡単で手軽にできる健康習慣の提案です。

3-A-day 検索

岩手県牛乳普及協会

〒020-0024 盛岡市菜園一丁目4番10号第二産業会館
TEL.019-653-3795

3 簡易更新（表層攪拌法、作溝法など）

完全更新と比較して、作業工程が少なく低コストで行うことができます。深く耕起できない圃場でも施工が可能です。特に作溝法は、土壌浸食の危険性が少なく、既存の植生を活かしながら植生を改善することができます。その反面、完全更新に比べ出来栄が劣り、土壌理化学性や物理性の改善が難しい場合があります。また、極端に雑草が優先した草地には不向きです。

例として、作溝法で前植生を活かす場合のスケジュールを図2に示します。

いずれの工法も、「播種時期」と「土壌と種子を密着させること」がポイントとなります。採草地の状態を確認し、最適な方法を選択しましょう。

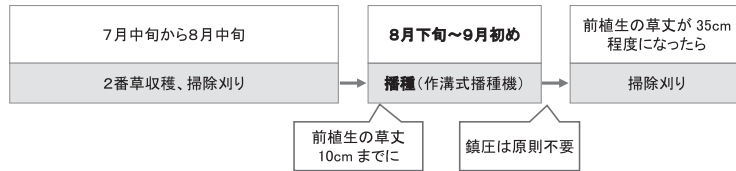


図2 簡易更新（作溝法/前植生を活かす場合）のスケジュール例

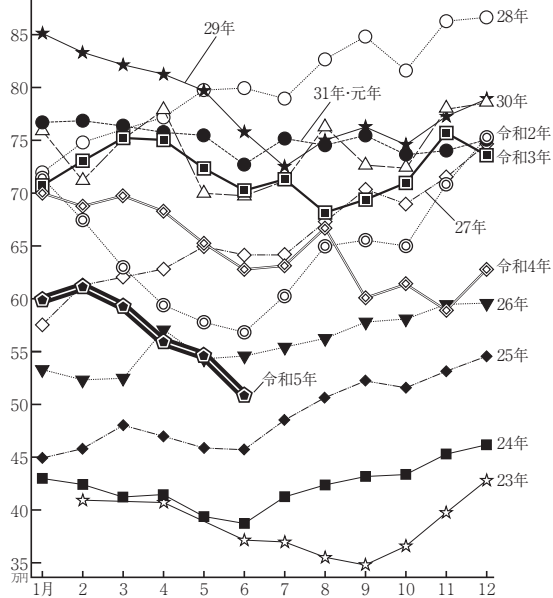
県内黒毛和種子牛市場成績

(全農岩手県本部)

市場区分	性別	令和5年5月			令和5年6月		
		頭数	平均価格	平均体重	頭数	平均価格	平均体重
県南初日 胆江・気仙	雌	102	523,826	299	126	480,499	292
	雄						
	去勢	173	604,199	330	164	580,995	329
	計	275	574,388	318	290	537,331	313
県南2日目 磐井	雌	100	451,759	297	122	463,181	292
	雄						
	去勢	162	561,129	334	154	557,593	329
	計	262	519,385	320	276	515,860	313
中央初日 宮古・北部 奥中山・久慈	雌	176	502,244	283	153	429,208	283
	雄						
	去勢	228	593,194	315	216	531,957	313
	計	404	553,572	301	369	489,354	301
中央2日目 滝沢・雫石 八幡平・玉山 岩手・葛巻	雌	160	506,227	281	161	444,195	281
	雄						
	去勢	245	587,589	312	231	562,938	314
	計	405	555,446	299	392	514,169	300
中央3日目 紫波・盛岡 花巻・北上 遠野	雌	146	466,822	297	133	420,647	292
	雄						
	去勢	196	568,116	327	192	540,936	326
	計	342	524,874	314	325	491,710	312
合計	雌	684	491,452	290	695	446,304	288
	雄						
	去勢	1,004	583,653	322	957	553,766	321
	計	1,688	546,292	309	1,652	508,556	307

※ 価格は円（税込み）、体重はkg

子牛価格の推移



県内家畜市場における指定肉用子牛取引実績

公益社団法人岩手県畜産物価格安定基金協会

区分	令和5年5月		令和5年6月	
	頭数	平均価格	頭数	平均価格
黒毛和種	1,443頭	531,149円	1,437頭	490,591円
褐毛和種	-	-	-	-
日本短角種	-	-	-	-
ホルスタイン種	-	-	2頭	129,800円
交雑種 (母がホルスタイン種)	6頭	250,800円	4頭	197,725円

※ 指定肉用子牛とは、肉用子牛生産者補給金制度における、平均売買価格算定の対象となる牛（区分ごとに体重の範囲が定められている。）
 ※ 平均価格は消費税込み
 ※ 令和5年6月20日付け官報に肉用子牛生産安定等特別措置法施行規則の一部を改正する省令が告示されたため、5月分からは改正後の体重規格で計算。

(公社)中央畜産会からのお知らせ

畜産映像情報

がんばる!畜産!6

畜産現場の“今”を30分の番組にしました!
 映像を各種研修会、セミナーにご活用ください!
 配信の内容: 国産原料100%の飼料で黒毛和牛を肥育する農家に
 密着! / シリーズ 令和の畜産危機にさせないために
 / 放牧で飼料代・燃料代を抑えた酪農経営 / 他

(公社)中央畜産会 経営支援部(情報) TEL03-6206-0846



スマートフォンからはこちら
 パソコンからはこちらで検索

がんばる畜産